

第3回

女性医療フォーラム —働く女性のヘルスサポート—

労災病院グループでは他に先駆けて「女性専門外来」を設け、またさまざまな調査研究を行うなど、「働く女性」の健康管理に関して実績を重ねています。さらに、女性医療に関する議論を深めるため、平成17年7月、平成18年2月と「女性医療フォーラム」を開催してきました。第3回目を迎えた今回は「働く女性のヘルスサポート」に焦点を当てて、平成18年9月2日、仙台市で開催されました。フォーラムでは、女性の医療ニーズを探り、対策を提案するなど議論を深めています。今回は、労災病院の研究報告と、女性医療をリードする医師の講演がそれぞれ2題ずつ行われ、また、会場前には「医療相談コーナー」が設けられ、骨密度測定、更年期相談なども同時に実施されました。

Section 1 研究報告

女性従事者の多い理美容業界の 皮膚疾患を改善するために

最初に、東北労災病院皮膚科の舛明子医師による研究報告が行われました。職業上取り扱う化学物質などによって生じる職業性皮膚炎の実態調査から、調理・炊事に従事する方、看護師、理美容師に接触性皮膚炎・湿疹の患者が多いことがわかっており、さらに、こうした職業に従事する人に女性が多いという実態があります。

これらを背景に、とくに理美容師の手荒れに着目し、従事者が長く健康に働き続けられるよう、宮城県の理容組合、美容組合の協力を得てアンケートおよびパッチテ

ストを行い、皮膚炎の診断、治療、予防法の確立を目指したのが今回の研究です（P3 囲み参照）。こうした働く女性の現場に対応したユニークな研究は、まさに労災病院ならではの取組といえます。

女性は何を求めて 女性外来を受診するのか

続いては、和歌山労災病院呼吸器科部長であり、同病院の働く女性専用外来担当医師の辰田仁美医師が、女性外来の設置されている5つの労災病院で女性外来を受診した患者様に対し、初診時にアンケート調査を行い、さらに3ヵ月後に満足度調査を実施した結果を報告しました。この発表により「女性

たちがどのようなときに医療機関を受診するのか」「医療機関のどのような点に抵抗を感じているのか」「女性外来を受診する理由は何か」など興味深い事項が浮き彫りになりました（P4 囲み

参照）。

加えて、2回にわたって行われたアンケートはそれぞれ回収率が大変高い（初診時調査91.8%、満足度調査79.8%）ことも注目されました。このことから、患者様である女性自身が、女性外来の発展に大きな期待を持っていることが推察されます。

会場からは 期待の声が続々と

舛医師の発表に対してMさん（会社員・女性）は、「職業性皮膚炎のパッチテストや皮膚炎予防法は知り合いの美容師にぜひ紹介したい。また、研究成果がまとまったら、理美容師の専門雑誌などで広く発表して欲しい」とのこと。また、Kさん（主婦）は、「介護現場で働いているが洗剤による手荒れが辛い。こうした方面でも応用できる対処法が開発されたらうれしい」と期待を込めて語りました。また、辰田医師の発表に対しては「女性の患者様がどんなことに抵抗を感じているのかよくわかり、とても参考になった」（医師・男性）との感想がありました。



会場の前では、東北労災病院の保健師らによる女性健康相談が行われていた

家族の問題で健康を損なう 女性にも解決の糸口を与える

続いて宮城県女医会会長の山本時子先生から、「女性医師による女性健康相談」の活動について講演がありました。宮城県女医会では、平成14年より毎週土曜日午後15時に女性医師による女性のための健康相談を行っています。これは電話予約による対面式カウンセリングで、女医会に所属する医師が持回りで担当するというもの。平成17年度までの4年間で、延べ相談件数247件、女性医師は延べ155名が参加しています。

相談内容の特徴として、自分以外に端を発する問題で悩んでいる女性が多くみられるそうです。「子どものひきこもり、夫の暴力や病氣、離婚問題など家庭内の問題を抱えこむことで、自らも精神的、身体的な症状に悩んでいる女性は、目に見える病気の治療を受けただ

けでは問題は改善しません。自分でもそれがわかっているため、医療機関の受診を躊躇していることが多いのです。こうした意味でも、女性健康相談事業が広く全人的に問題を捉え、女性の悩みを解決する一助となっている意義は大きいと思います」と山本先生は語りました。

医師と患者が対等な関係を 築くことが大切

また、相談事業を通して「医療におけるジェンダー」という興味深い問題も見えてきたそうです。



会場はほぼ満席。フロアから活発な質問、意見が出た



他県の女性医師も「女性健康相談」の実施に意欲的。組織づくりについて質問があった

山本先生によると「医師が男性で患者が女性であると、両者の関係は社会的な男女の関係、従来の強弱、主従の関係に置き換えられがちです。女性患者の多くは、男性医師に『こんなことを聞いたら叱られる』『こんなことは恥ずかしくて聞けない』と思い込んでいることが多いため、十分に医療者側に必要な情報が伝わらず、患者側は医療を受けても満足が得られない結果につながります」とのことです。

これは、医療界全体に関わる問題であると同時に、社会構造的な問題であるとも言えます。医療者と患者が対等にかかわり合うことが医療の発展のためには重要であることが提示されました。

会場からは「ボランティアで相談事業を行う女性医師に敬意を表する」「自分の所属する団体でも実施したい」などの意見が活発に出ました。

研究報告1



「女性に多く見られる職業性接触皮膚炎 —理美容師の手荒れを中心に—」

東北労災病院 舩明子医師

平成17年8～11月にかけて、宮城県の理・美容組合の加盟店主に対してアンケート用紙を送付し1733件の有効回答を得ました。その結果、過去に皮膚炎があったとの回答は全体の37.9%、理容組合に比べ美容組合加盟店ではこの割合が高く53.0%でした。皮膚炎の悪化因子としては、洗髪、パーマ作業が多く、また就業から1年未満に発症する例が多数を占めています。

さらに、現在または過去に皮膚炎を起した理美容師を対象に、使用している製品のパッチテストを行い、アレルギーの特定を試みました。その結果、シャンプーによって陽性反応が出る例が8例(72.7%)見られ、洗髪が皮膚炎の発症に大きく関与していることがわかりました。理美容業界では見習い時期には洗髪作業を受け持つことが多く、手荒れは当たり前とされてきました。この時期、皮膚炎のために仕事をあきらめる人もいますが、原因物質を解明することでその物質への接触を避けたり、代替品を用いたり、また手指のケアを行い皮膚のバリア機能低下を防ぐことなどで、手荒れ予防が見込めます。今後も調査を続けて具体的な対策を提案し、女性が多くを占める理美容師の健康な職場づくりに寄与したいと思います。



女性が気軽に参加できる健康相談を評価する声が相次いだ

性差医療のエビデンスに基づいてこそ女性外来

最後に、日本における性差医療の第一人者である天野恵子先生（千葉県衛生研究所長 千葉県立東金病院副院長）の講演が行われました。天野先生は過去2回のフォーラムで出た質問や要望に総括的に応えるため、「女性外来の誕生から現在までと将来の展望」という大きなテーマを準備してくださいました。

女性医学とは、女性に特有な病態について生物医学的な研究に基

づいてエビデンスを得ること、さらにこのエビデンスに基づいて診断、治療を行うことを指します。女性医学のそもそもの始まりは、およそ20年前、アメリカの研究者が21世紀に向けた健康施策を立てようとしたとき、女性の健康に関する信頼すべきデータの少ないことに気づいたことです。その後調査および研究が進められ、近年では、同じ病気でも男女によって発症年齢や主訴が異なる場合があること、同じ薬でも男女で効果が異なることなどがわかってきました。天野先生は「昨今増えてきている女性外来は、単に女性医師が女性患者を診るのではなく、第一に、性差医療のエビデンスに拠るものであることが大切です」と言います。

また、性差医療を医学教育に組み込むことの重要性も強調されました。現在日本の医学教育課程では性差医療に触れられることがほとんどありません。天野先生の下

で女性外来のアンケート調査などの研究に携わる医学部の学生は、女性患者様の生の声に触れ「大学の医学教育と現場との温度差を実感する」と語るそうです。

女性医療の充実の先には個人に対する統合的な医療

また、天野先生は講演の中で、近年厚生労働省の「医療提供体制の改革のビジョン」に地域医療充実の一環として「女性外来の設置」が記載され、また内閣府の「男女共同参画基本計画」にも「性差に応じた的確な医療である性差医療を推進する」ことが明記されたと述べられました。ところが先生は「女性医学がきちんと確立されれば、女性外来というくくりは必要なくなります」という意外な発言で聴衆を驚かせました。

「その後に残るものは、エビデンスに基づく医療（Evidence-Based Medicine）と、症状の背景を探り全人的な治療を行うための対話に基づく医療（Narrative-Based Medicine）。つまり、個人に対する統合的な医療です」。次世代へのさらなる展望で講演を締めくくり、会場は大きな拍手に包まれました。

研究報告2



「女性外来に求められるもの — 労災5病院のアンケート結果から —

和歌山労災病院 辰田仁美呼吸器科部長

平成17年4月から18年6月に釧路、東北、関東、中部、和歌山の各労災病院の女性外来を受診した451名に対して、初診時と3ヶ月後にアンケート調査を行いました。

その結果、「待ち時間の長さ」、「男性医師」、「診療時間帯が平日日中であること」などが障壁となり、症状があってもすぐに受診せず、ひどい時だけ受診する傾向があることがわかりました。患者層の年代は30～50歳代が71.6%を占めていますが、これらの年代の女性は忙しく、自分自身の健康問題を後回しにする傾向があることが推察されます。さらに、女性外来を受診した理由としては「受診病院や受診科を決めるのに悩んでいた」との回答が多くありました。いわゆる「3分間診療」では自分の不定愁訴を伝えきれないのではないかという不安、総合的に診断して欲しいという思いの表われといえます。女性医師の診察を希望する人は88%と高いものの、診察時間が十分に確保され、納得の行く説明が得られれば、医師の性別は満足度と無関係になる可能性も示唆されています。

受診後3ヶ月目に行った満足度調査では、事務手続き、診察をあわせて全体の満足度が89.5%となり、労災病院の女性外来が、患者側に高く評価されていることがわかりました。

閉会の挨拶

豊田隆謙東北労災病院長より

最後に、豊田隆謙東北労災病院長が閉会挨拶を行いました。「21



挨拶に立つ豊田隆謙東北労災病院長

世紀は、“癒しの時代”あるいは“心の時代”と言われますが、医療現場では、まだ、患者様の心に届く言葉をかけるという意識が足りないように思います。天野、山本両先生のご講演からこの問題の重要性が確認されたのは意義深

いことでした。さらに豊田院長は、天野先生が発表された「セックス差とジェンダー差の生物学を理解するための委員会の14の提言」の中から「提言11：継続的研究は、研究結果の性による解析が可能であるよ

うに実行され、構成されるべきである」を挙げました。そして労災病院グループとしては、この提言を遵守しつつ今後も研究活動を行うという志を力強く語り、今回のフォーラムを締めくくりました。

総括—第3回女性医療フォーラムを終えて—

第3回女性医療フォーラムを振り返って、当機構の関原久彦総括研究ディレクターは、「研究報告も含めて活発な討論が行われ、当機構の女性医療確立に果たすべき役割がさらに明確になりました。まずはご講演くださった先生方、そして関係各所に感謝します」と述べました。

特に山本、天野両先生の講演に共通して「対話に基づく医療」の重要性に論が及んだことは大きい

と言えます。女性外来では設置当初から、患者様と医師との『語り合い』を大切にしています。対話を重ね、時間をかけて全人的にその患者様を理解することで疾病の発症した背景を探り、疾病の根本的な解決に努めてきました。

「労災病院の女性外来が、今後もNarrative-Based Medicineの実践の場としても発展することを目指します」と関原ディレクターは語っています。



総括を述べる関原久彦総括研究ディレクター

今回は、平成19年2月10日（土）和歌山にて開催予定です。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

「働く女性専門外来」開設病院一覧

釧路労災病院（働く女性のための外来）（平成17年3月22日開設）

北海道釧路市中園町13-23

電話番号：0154-22-7191

診察日：毎週火曜日

問い合わせ窓口：医事課外来係（予約受付時間8：15～16：30に電話にて）

担当医師：耳鼻咽喉科・吉田真子（部長）他1名 計2名

東北労災病院（働く女性のための外来）（平成15年4月14日開設）

宮城県仙台市青葉区台原4-3-21

電話番号：022-275-1111

診察日：毎週月曜日

問い合わせ窓口：地域医療連携室（予約受付時間8：30～16：30に電話にて）

担当医師：呼吸器科・赤井智子（部長）他1名 計2名

関東労災病院（働く女性専門外来）（平成13年10月11日開設）

神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1

電話番号：044-411-3131

診察日：毎週木・金曜日

問い合わせ窓口：初診（女性専門外来1回目）の場合：地域医療連携室にて電話予約（予約受付時間8：30～17：00）

再診（女性専門外来2回目以降）の場合：産婦人科外来にて予約（予約受付時間15：00～16：00）

担当医師：産婦人科・星野寛美（医師）他2名 計3名

中部労災病院（働く女性総合外来）

（平成14年2月6日開設）

愛知県名古屋港区港明1-10-6

電話番号：052-652-5511

診察日：毎週月・水曜日

受診等に関する問い合わせの場合：医事課外来係

問い合わせ窓口：診察希望、担当医師についての問い合わせの場合：内科外来（13：00～17：00）

担当医師：女性診療科・上條美樹子（部長）他3名 計4名

和歌山労災病院（働く女性専用外来）

（平成15年5月13日開設）

和歌山県和歌山市古屋435

電話番号：073-451-3181（直通）073-451-3303

診察日：毎週火・水・木曜日（午後・完全予約制）

問い合わせ窓口：勤労者医療総合センター（予約受付時間8：30～17：00）

担当医師：呼吸器科・辰田仁美（部長）他6名 計7名

